

## 今期審議会の主な役割と部会の設置について

### 1 今期審議会の主な役割

平成 30 年 3 月に策定した提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」に沿った市民活動及び支援の取組について検証し、次期提言に向けて課題を整理するとともに、市民活動推進への助言を行う。

(参考) 前期審議会 (H30.4 ~ R2.3) での審議経過

- ・平成 30 年 3 月策定の提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」の実効性を高めるため、提言に沿った市民活動及び支援の取組の進捗状況を確認し、市民活動推進への助言を行った。
- ・なお、前期審議会からは、地域での連携・協働のさらなる促進に向けて、次期審議会においては、社会環境の変化に応じて市民活動・地域活動は変化するもので、それらに応じた支援の取組が必要であるという観点も含め、議論いただきたい旨申し送りがなされている。

### 2 体制

大阪市市民活動推進審議会規則第 4 条に基づき、議案の整理等を行い本会議での議論を集中させるため部会を設置する。

### 3 部会の設置

#### (1) 目的

次期提言の検討に向けた課題の整理にかかる議案の整理、調整及び市民活動推進への助言を行う。

#### (2) 構成員

5 名

会長が指名する審議会委員で組織する。

#### (3) 部会長

部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。

#### (3) 設置日

令和 3 年 3 月 22 日